

**日程第4 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙**

○議長（上田順康君）日程第4 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。この選挙は、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、本市議会議員の中から1人の議員を選挙するものがあります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に岩田君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました岩田君を和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました岩田君が、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただ今、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました岩田君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。